

会 議 録

会 議 名	平成30年度第1回野田市コミュニティバス検討専門委員会議
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 平成29年度の運営状況について（公開） 2 まめバス運行に係る市民意見・要望について（公開） 3 まめバス運行計画見直しについて（公開） ・ルート名称・新規バス停設置、ルート図・時刻表の作成について 4 その他（公開） ・まめバスが運行できない地域等に対するまめバス以外の交通手段の確保策の考え方について
日 時	平成30年7月25日（水） 午後3時30分から午後4時40分まで
場 所	市役所低層棟4階 職員控室
出席委員氏名	石 塚 一 男、齊 藤 達 夫、中 村 恵美子、 原 正 之、谷田貝 しづ子
欠席委員氏名	無し
事 務 局	今 村 繁（副市長） 中 沢 哲 夫（企画財政部長） 生 嶋 浩 幸（企画財政部次長(兼)企画調整課長） 中 村 正 則（企画調整課長補佐） 峯 崎 光 春（企画調整課調整係長） 野 本 勝 大（企画調整課主任主事）
傍 聴 者	3名
議 事	平成30年度第1回野田市コミュニティバス検討専門委員会議の会議結果（概要）は、次のとおりである。

1 開会

原議長 本日は傍聴希望者が3名おり、傍聴を許可していることを報告します。

原議長 議事に入る前に、委員名簿のホームページ掲載について、総務課の職員から説明の申出があった。まず、説明をお願いします。

寺門総務課長補佐 一昨年度から委員名簿のホームページへの掲載について、取組を開始している。ホームページ掲載に当たり、それぞれの審議会及び会議に、掲載方法について御判断をお願いし、そこで決定された審議会及び会議ごとの判断を尊重し、現在、委員名簿をホームページに掲載しているところである。本会議においては、平成28年8月の会議でこの件について諮り、掲載する項目は、氏名、任期に加え、野田市コミュニティバス検討専門委員設置規則で規定する選出区分とすることを決定し、現在、ホームページに掲載しているところである。昨年9月に、本市における情報公開制度と個人情報保護制度の公正な運営について意見を頂く附属機関である、野田市情報公開・個人情報保護審査会から委員名簿の公表の方法について、市長に対し意見が提出され、『審議会の委員は非常勤特別職の公務員であること、また、学識経験者として選任された委員については、選任権者である市長がその委員に何を期待しているか、また、その委員が何の学識経験を審議に活かせるかを明らかにすべきである。このため、委員名簿には、委員名のほかに、その者が就いている職やその者が持つ資格、格、特技、経験等の情報が簡潔でもいいから掲載されることが望ましい。』というものであった。

この意見を受け、市として、既に公表する形が決定し、ホームページに掲載している審議会及び会議については、その長に、情報公開・個人情報保護審査会の意見を伝え、その取扱いをどのようにするか御相談をすることとした。

本会議におきましては、議長にこの旨を御相談したところ、現在の委員名簿を改めて、委員の選出理由が分かる項目を加えた委員名簿とするか、それとも現状の委員名簿の形を維持するかの判断については、直近の専門委員会議の際に、改めて審議を行うこととするとの御意見を頂いた。

そこで、本日、委員名簿の掲載方法について、資料として、現在公表し

ている委員名簿（A案）と情報公開・個人情報保護審査会の意見を踏まえて選出理由が分かる項目を加えた委員名簿（B案）を用意したので、判断を頂きたい。

市としては、情報公開・個人情報保護審査会からの意見を受けて、こうしたお願いをしているが、B案のような名簿に改めることが市の新たな方針となったということではない。公表する名簿の形式については、あくまで、それぞれの審議会等の決定に基づいて行っていくことで考えているため、自由な議論・判断をお願いしたい。

原議長 質問、意見などがありますか。

特に意見もなく、B案で掲載することで問題はないと考えられるがいかがか。

（「異議無し」の声有り。）

原議長 選出理由が分かる項目を加えた委員名簿の形式で公表することとします。

原議長 副市長から御挨拶をお願いします。

2 副市長挨拶

3 議事

原議長 議事に入ります。議事（1）平成29年度の運営状況について、事務局から説明願います。

（1）平成29年度の運営状況について

<事務局説明>

- ・平成29年度1年間の全ルート合計の利用者数は296,847人で、平成28年度と比べると1,484人減少したこと。
- ・ルート別では、新北、中、南、新南ルートでは増加しているが、関宿城、北ルートは減少していること。
- ・1便平均で見ると、新北、中、南ルートが増加し、関宿城、北、新南ルートは減少したこと。
- ・平成28年7月に運行計画を変更し、利用の少ない便を減便して運行し、本来であれば、1便平均の利用者数は増加すべきところが、減少し

ている結果を見ると、見直しした効果が現れていないこと。

- ・ 時間帯別で見ると、関宿城ルートが全体の平均で大きく減少していること。
- ・ 北ルートについては、関宿中央ターミナルから市役所行きへの朝の便は増加しているものの、市役所から関宿中央ターミナル行きの朝の便と夕方以降の一部の便を除き減少していること。
- ・ 新北ルートについては、朝一番の便が減少しているものの、便全体の平均では、昨年と同様の数値となっていること。
- ・ 中ルートについては、朝の便、お昼の便と大きく増加していること。
- ・ 南ルート左回りについては、朝の便が減少しているものの夕方以降の便が増加していること。
- ・ 南ルート右回りについては、お昼とその前後の便が増加しており、全体では増加していること。
- ・ 新南ルートについては、ほぼ昨年度同等の数値となっていること。
- ・ 土日祝日については、北ルートの市役所発、関宿中央ターミナル発ともに、一部の便を除き減少しており、全体平均においても昨年を下回る数値となっていること。
- ・ 南ルートは、右回りのお昼の便、左回りの夕方の便が増加しており、右回り、左回りともに朝の便が減少していること。
- ・ 平成 29 年度については、ダイヤ改正の影響も落ち着き利用者が戻って、年間利用者数 30 万人を超える見込みでいたが、大変厳しい結果になっていること。
- ・ 空車の発生状況については、関宿城ルートの空車便数 (317 便) は、全体の空車便数 (553 便) の約 57% を占めていること。運行日数が 244 日であり、単純計算では、運行日の 1 日の中で、1.3 便は空車になっていること。
- ・ 便別で見ると、関宿城博物館行きの 1 便及び中戸行きの 3 便と中戸から関宿中央ターミナル行きの 4 便が高くなっていること。
- ・ 中ルートでは、最終便の 8 便が突出して高くなっている状態で、2.3 回に 1 回は空車になっていること。
- ・ 4 ページの新南ルートにつきましては、始発便、野田市駅から大利根温泉行きの朝の便が高くなっているもので、2.6 回運行すれば 1 回程度は

空車になっていること。

- ・平成 29 年度の運賃等の収入の状況については、全体としては、平成 28 年度の 25,885,040 円に対して 29 年度は 26,139,080 円と 254,040 円増加していること。ルート別では、関宿城ルート、北ルートで減少しているもののその他の四つのルートが増加していること。全体の収入増の要因としては、全体の現金での料金収入、回数券販売額はほぼ変わらないものの、広告収入が、平成 28 年度の実績の 456,600 円から 765,400 円と 308,800 円増加していること。
- ・平成 29 年度の補助金の実績については、運行経費 86,169,404 円に保険料や燃料費等実費分の 19,002,631 円を加えた額から、税抜きの運賃収入等 24,202,852 円を差引き、80,969,183 円となっていること。
- ・平成 29 年度のみめバス利用促進策は、例年どおり市報掲載、枝豆プレゼントを実施したこと。

原議長 事務局から説明について、御質問・御意見等がありますか。

審議

中村委員 広告収入が増加したとあったが、この増えたものは、事業者を回り努力したものか、自然に事業者から掲載したいとのことであったものか。

事務局 事業者から掲載依頼の申出があったものである。

中村委員 ここで広告収入増となっているので、事業者を回ってみるのも一つである。みめバス沿線上の事業者に役立つと思われるため努力したらどうか。

事務局 努力いたします。

原議長 他になければ、議事（２）みめバス運行に係る市民意見・要望について、事務局から説明願います。

(2) まめバス運行に係る市民意見・要望について

事務局説明

- ・ 前回の報告以降の平成 29 年 5 月 16 日から平成 30 年 6 月 30 日までの市民意見・要望件数が 54 件であったこと。
- ・ ルート、運行時間帯、バス車両、バス停新設については 15 件あったこと。
- ・ 運転士の運転、接客に関するものが 30 件あったこと。
- ・ 御意見の内容については、茨城急行自動車においてドライブレコーダーをまめバスに設置しており、申出の内容とドライブレコーダーの内容が少々異なるケース、つまり運転士が悪いとは言えないケースも見受けられたこと。しかしながら、申出の内容のとおりのケースも多くあり、茨城急行自動車にはその都度、指導等を行っていること。
- ・ 運行ルートに関する意見、まめバスを通してほしいという要望は、4 件あったこと。
- ・ 運行頻度、運行時間等に関する意見は、7 件あったこと。
- ・ 車両に関するものは、シートベルト等の安全面についていただいていること。
- ・ バス停新設については、1 件あり、設置は難しい回答をしていること。

原議長 事務局から説明について、御質問・御意見等がありますか。

審議

石塚委員 運転士に対する苦情が 6 割になっている。運転士のレベルが低いと思われる。プロの運転士と言えるのか。プロの運転士として教育を受けているのか。運行事業者において教育等実施していると思われるが、プロとしての運転士レベルが低すぎる。レベルを上げなくてはならない。

体調管理面で心配な御意見があり、体調不良等による原因で事故があったからでは遅い。また、違法な行為が多い、スマホ操作、パッシング等あってはならないことである。プロとして考えられない。

市のバスを運行していることを意識していただき、お客様への対応について、親切な接し方が必要である。最低限のマナーをもって接していただきたい。

今回の苦情内容は危機感を感じるものである。

事務局 運行事業者に対しては、苦情等があった場合にその都度、上席のものへ報告し、指導していただいている。該当運転士以外にも苦情事例について全員が共有し、気を付けて運行していただくよう指導している。また、お客様対応、サービスについても必要であり、親切、丁寧な対応と声掛けを行っていただくようお願いしている。

中村委員 今までも同じように指導してきていると思われる。石塚委員の発言のとおり、危機的でとても怖い内容である。異常な内容であるため、今までと同様の指導では、駄目であろうと思われる。何故そのようなことが起こったのか見極めなければならない。市で運行事業者へ対しての管理を見直さなくてはならない。

石塚委員 例えば、遅延した場合の運行マニュアルについて、どうなっているのか。遅れを取り戻すためにスピードを出してしまうケースが多々ある。どのような指導（対処法）になっているかなど明確になっているのか。

谷田貝委員 長年委員に携わってきているが、運転士に対する苦情が多いと感じている。苦情の対象の運転士は、もしかしたら特定の運転士ではないか。現在、運行できる事業者が茨城急行自動車のみであるが、事故があったからでは遅い。

中沢部長 今までの指導については、担当課長が指導しているところですが、今回の件を受けて、私が直接出向き、指導に当たりたいと考えております。

原委員長 運転士には必ず車内に名札プレートを設置するように指導していただきたい。ここには、苦情運転士の名前が出ていないが、運転士が分かるように設置をお願いしたい。

事務局 この資料では、名前を省かしていただいている。苦情については、名札やネームプレートを見て、名指しで頂くことが多くなっている。特定の運転士が多い状況も確かにある。

中村委員 子供たちに携わることが多い。まめバスは、苦情も多いが、みんなに好かれていて、子供たちにとって憧れのものである。そのため、まめバスの運転士さんは誇りをもって運行していただきたいものである。

苦情に対しても、注意するだけではなく、憧れの職業になるよう、誇りを持って運行していただくような指導をお願いしたい。

事務局 頂いた御意見やこの資料を元に、注意するだけではなく、みんなに好かれているまめバスの運転士として誇りを持っていただくように指導していきたい。

原議長 他になければ、まめバス運行計画見直しについて、ルート名称・新規バス停設置、ルート図・時刻表の作成について事務局から説明願います。

(3) まめバス運行計画見直しについて、ルート名称・新規バス停設置、ルート図・時刻表の作成について事務局から説明願います。

事務局説明

- ・ ルート名称(案)について、ルート名称については、パブコメ時と同様に、現在までに確定しておらず、事務局(案)を提示していること。
- ・ 名称案については、既存ルート名称を継承しつつ、より分かりやすくさせることから、頭に番号を入れ、複雑になるルートについては、起点終点の名称の他に、経由地を入れる案としていること。
- ・ 新規バス停名称(案)については、新規バス停の5箇所の名称について記載していること。
- ・ 1番目が、北部幼稚園前バス停から県道の結城野田線を通り、野田中央高入口バス停間に設置するもので、平成22年度まで運行していた路線におけるバス停の名称と同じ、「蕃昌新田」の名称で考えていること。
- ・ 2番目が、花井ポンプ場前バス停を廃止して、二中の通りに変更するも

ので「中央幼稚園前」との名称で考えていること。

- ・ 3番目が、梅郷駅前の新しい道路、都市計画道路梅郷西駅前線の南部梅郷公民館入口の交差点付近に「南部梅郷公民館入口」の名称で考えていること。
- ・ 4番目が、緑ヶ丘公園バス停先を右折しホームタウン亀山の西亀山第二公園付近に「西亀山」の名称で考えていること。
- ・ 5番目が、下鹿野から電建第一住宅のバス停間に旧ふれあい市場付近に「新橋」の名称で考えていること。
- ・ 既存バス停の名称変更案については、「キッコーマン病院入口」は、平成28年7月の運行見直しにおいて、一部の便において、キッコーマン病院へ乗り入れを行っており、「キッコーマン病院」と「キッコーマン病院入口」のバス停の区別がつかず、病院に行く方が「キッコーマン病院入口」で降車ボタンを押してしまうトラブルが現運行事業者から報告されていることから、今後バス停名称を区別できるよう変更することで考えていること。
- ・ 新規バス停設置については、警察等との協議は済んでいるため、今後、バス停付近の住民の方や運行事業者と協議の上、詳細設置位置を確定していくこと。
- ・ ルート図・時刻表の作成について、現行の運行ルートから、ルート数、便数が増えることから、既存のフォーマットでは、全てのルート等の情報を入れることは不可能であること。
- ・ 分割作成や冊子タイプのものにするか、検討を進めていくこと。
- ・ 委員の御意見、アイデア等があれば、後日お聞かせ願いたいこと。

原議長 事務局から説明について、御質問・御意見等がありますか。

審議

石塚委員 バス停名称の変更で、間違いやすいバス停でキッコーマン病院入口とあったが、(新たなバス停名もあったが、)間違いやすいバス停は、認識しているものと思われるので、車内放送によって、「キッコーマン病院はこの次です」など紛らわしいところは車内放送に説明を組み入れたらどうか。

事務局 車内放送の音声作成の中で、検討したい。

齊藤委員 まめバスなので親切な案内放送にしていきたい。

原議長 ルート名称案については、車両の方向幕に入れられるのか。

事務局 今後調整していくものである。

原議長 入れられても小さくなっては意味がない。

事務局 初めて利用される方には、北、南とあってもどこへ行くのかが分からない。また、今まで御利用いただいている方は、北、南などで定着している部分もあるため、字数もあるが、今後より分かりやすいものを検討していきたい。委員の皆様にも持ち帰っていただき、良いアイデアがあれば御意見を頂きたい。

原議長 バス事業者等にも相談して検討していただくのも良い。

中村委員 このルート図以外に各公共施設の受付等にまめバス全体の路線図は欲しい。今までのような全体図はなくなるものか。

事務局 冊子タイプとするかはこれから検討するが、全体図は、必要であると考えている。参考でお示ししたA4サイズにも入れ込んでいるが、小さなものになってしまうものである。

中村委員 公共施設の壁等にまめバス全体の大きな路線図が貼ってあり、公民館等の各施設が分かるようになっていないと良い。流山市の施設(図書館)に貼ってあった。分かりやすいものであった。広告を入れれば広告収入も期待できる。

事務局 流山市を確認し、参考にさせていただきます。

中村委員 新設バス停の中で、南部の西亀山については、知名度があり良いと思われるが、大殿井の新橋については地元ではどうなのか。

事務局 バス停付近に橋がありその名称が新橋である。その付近のバス停でみどり橋バス停があり同じように考えたものである。

さらに、その付近の東武バスイーストで新橋のバス停もある。

中村委員 了解した。

原議長 事務局の説明のとおり進めていくことで、当専門委員会議では協力していきたいと思しますので、皆様よろしくお願ひしたい。

原議長 他になければ、その他、まめバスが運行できない地域に対するまめバス以外の交通手段の確保策の考え方について事務局から説明願ひます。

(4) その他まめバスが運行できない地域に対するまめバス以外の交通手段の確保策の考え方について

事務局説明

- ・ 道路環境等により定期的なまめバスの運行ができない地域いわゆる公共交通不便地域については、他団体の実施事例を参考にしつつ、デマンド交通、タクシーの利活用、高齢者の支援バス協力等について、野田市内の公共交通不便地域が、地域ごとにどの対応策が現状にあるかを見極め、その具体策について経費負担も含め検討を進めていく考えであること。
- ・ 今後の進め方については、まめバスの新運行計画(31年4月から)に合わせて行うものではなく、時間をかけて公共交通不便地域の現状を探り、その不便地域ごとの確保策を決定させて、確定した地域から順次進めていく考えであること。
- ・ 次回以降の会議において、他団体の実施事例などをお示し、野田市のまめバス以外の交通手段確保策について検討を進めたいと考えていること。

原議長 いろいろな手法があると思うが、実施することは大変なことであると考えられる。

中村委員 先ほどの利用者数の説明のなかで昼間が増加しているとあった。例えば高齢者施設のデイサービスなどの送迎時間の空き時間(朝夕以外)を使って利用できたら良いのではないか(と思ったこともある)。

事務局 中村委員の御意見については、別紙の(一覧表の)高齢者支援協力バスに含まれるものと考えられる。ここに記載しているのは、我孫子市で行っている病院のバスを使った空席利用サービスである。

原議長 事務局は大変な内容であるが、これ以外の情報も収集をしていただき検討を進めていくことで、当専門委員会議では協力していきたいと思えますので、皆様よろしくお願ひしたい。他に何かあるか。
ないようなので事務局から何かあるか。

事務局 ルート名称等について、何かアイデアがあれば、8月中に頂けるとありがたい。

次回の開催時期については10月下旬の前後を予定しており、今年度は本日を含め3回を予定している。

原議長 了解した。

以上で本日の予定の議事は全て終了した。これでコミュニティバス検討専門委員会議を閉会する。